

令和3年8月23日

保護者 各位

伊豆の国市立韮山中学校  
校長 宮崎 克久

### 緊急事態宣言の発出に伴う学校の対応について

日頃より、本校の学校教育活動に深くご理解ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出され、静岡県は令和3年8月20日から9月12日までの間、緊急事態措置が実施されることとなりました。このことに伴う本校の対応については、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様やご家族の健康を最優先し、感染拡大を防ぐための対応として、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、これらの措置を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

### 記

- 1 8月26日(木)から始まる2学期について、十分な感染症対策を引き続き徹底した上で、学校教育活動を実施します。
  - ・青雲祭は、延期します。「緊急事態宣言」が適用されている期間は、練習を実施しないため。）なお、人数制限や時間短縮等の実施方法の見直しや、状況によって中止とする場合があります。
  - ・部活動は、停止します。
- 2 生徒や職員に感染等が確認された場合は、必要に応じて臨時休業の措置をとる場合があります。
- 3 ご家庭での保護者による健康管理を徹底していただくとともに、お子様や同居のご家族に咳や発熱等の風邪症状が見られるときは、無理に登校せず自宅で休養するようお願いいたします。（「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。）
- 4 ご家族が感染又は感染の疑いがある状況（PCR検査、抗原検査等の実施等）となった場合は、感染拡大防止のために検査結果を待つことなく、速やかに学校へご連絡くださいますようお願いいたします。 【個人情報厳守します。】

教頭 三田 和弘  
電話 055-949-1061